

菓子卸業界における適正取引の推進と生産性・付加価値向上に向けた自主行動計画

制定日：2025年12月
全国菓子卸商業組合連合会

第1章 背景・目的

菓子卸業界は、嗜好品としての魅力や季節性・地域性を活かした商品展開を通じて、消費者の生活に潤いを提供する重要な役割を担っている。一方で、少子高齢化、人口減少、原材料費や物流費の高騰など、事業環境は厳しさを増している。

こうした状況下では、製造・卸・小売の各層が適切に連携し、取引の透明性と公正性を確保することが、業界全体の持続可能性と競争力強化に不可欠である。本計画は、菓子卸業界における適正取引の推進と、生産性・付加価値向上を目指す自主的な行動指針として策定する。

第2章 重点課題への対応

1. 価格決定方法の適正化

- 原材料費（砂糖、カカオ、包装資材等）や季節要因によるコスト変動を踏まえ、合理的な価格協議を実施する
- 書面による価格交渉の推進と記録の保存を行う
- 大量発注前提の単価見積もりを少量発注に転用しない
- 労務費やエネルギーコストの上昇分は適切に価格へ反映する

2. コスト負担の明確化

- 店舗販促用什器、季節装飾資材、PBパッケージ等の費用負担は十分な協議の上、明示的に分離する
- 物流センター使用料やリース料は下請代金と混同せず、別途協議する

3. 支払条件の改善

- 現金払いを基本とし、手形利用時は60日以内のサイトとし、割引料等は明示する
- 支払サイト短縮の要望には柔軟に対応する
- 約束手形廃止に向けた準備を推進する

4. 知的財産・ノウハウの保護

- レシピ、製造技術、意匠、販促デザイン等の知的財産は秘密保持契約を締結し、適正な対価を支払う
- 無償提供の強要を行わない

5. 働き方改革への配慮

- 短納期発注や急な仕様変更による長時間労働の発生を防止する
- 急な対応が必要な場合は、追加コストを協議の上負担する

第3章 国が定める規定・ガイドラインの遵守

菓子卸業界においても、以下の法令・ガイドラインを遵守し、取引の公正性と透明性を確保する。

1. 独占禁止法および下請法の遵守

- 優越的地位の濫用の防止
- 下請代金の遅延・減額の防止

- 書面交付義務の履行
- 2. 大規模小売業者との取引に関する告示（公正取引委員会）
 - 不当な返品・値引き・委託販売の防止
 - 特売商品等の買いたたきの回避
 - 納入業者の従業員の不当使用の禁止
- 3. 食品製造業者・小売業者間の適正取引推進ガイドライン（農林水産省）
 - 包材費用負担の明確化
 - 合理的根拠のない価格決定の回避
 - 短納期発注やキャンセルの抑制
 - システム使用料等の徴収の適正化
- 4. 知的財産取引に関するガイドライン（経済産業省）
 - 営業秘密の保護と秘密保持契約の締結
 - 試作品・技術資料の無償提供の強要禁止
 - 技術情報提供時の対価支払いの明確化
- 5. トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン（国土交通省）
 - 運賃の適正設定と支払遅延の防止
 - 荷待ち時間の改善
 - 書面交付・保存の徹底

第4章 取引先との協調・連携

- 商品開発会議、工場見学、販促企画会議等を通じて、取引課題の共有と改善を図る
- 共同開発商品における付加価値創出と知的財産の適正管理を推進する

第5章 教育・人材育成

- 適正取引に関する法令・ガイドラインの社内周知を徹底する
- 関係団体主催の講習会・研修への積極参加を促す
- 若手担当者への取引倫理教育の強化を図る

第6章 普及啓発活動

- 自社の適正取引の取組内容を取引先へ積極的に発信する
- 業界団体主催のセミナー・研究会への参加を通じて、サプライチェーン全体への浸透を図る

第7章 フォローアップと事例共有

- 自主行動計画の定期的な見直しと会員企業への周知を行う
- 望ましい取引事例の収集と共有（例：季節商品の価格協議、PB商品の知財管理）を推進する
- 農林水産省や関連団体との連携によるベストプラクティスの展開を図る